

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2016-28309(P2016-28309A)

【公開日】平成28年2月25日(2016.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-012

【出願番号】特願2014-144404(P2014-144404)

【国際特許分類】

G 08 B 25/04 (2006.01)

G 08 B 21/04 (2006.01)

G 08 B 25/08 (2006.01)

A 61 B 5/00 (2006.01)

【F I】

G 08 B 25/04 K

G 08 B 21/04

G 08 B 25/08 A

A 61 B 5/00 102C

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月12日(2016.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被管理者の住居内の居室に設置され、当該被管理者の当該居室における活動に対応する検出信号を出力するセンサと、

前記住居に設置され、前記検出信号に対応するデータを送信するゲートウェイ装置と、

前記住居から遠隔した場所に設置され、前記データを受信する管理装置と、

前記管理装置と通信可能であり、かつ前記被管理者とは異なるオブザーバに対して情報を提示可能な端末装置と、

を備えており、

前記管理装置は、

前記データを経時に蓄積することにより、前記被管理者の前記居室における活動時間帯を示す指標、前記被管理者の前記居室における活動位置を示す指標、および前記被管理者の前記居室の移動頻度を示す指標の少なくとも一つを生成する指標生成部と、

前記情報として、前記指標を含む管理情報を前記端末装置へ送信する送信部と、
を備えている、

遠隔健康管理システム。

【請求項2】

前記指標は、前記被管理者の中強度運動量を含む、
請求項1に記載の遠隔健康管理システム。

【請求項3】

前記センサは、前記居室における複数の位置に設置された複数のセンサを含んでおり、
前記指標生成部は、前記複数のセンサから出力された複数の検出信号に対応するデータの組合せに基づいて前記指標を生成する、
請求項1または2に記載の遠隔健康管理システム。

【請求項 4】

前記送信部は、前記指標の変化量が閾値を超えると、前記端末装置へアラーム信号を送信する、

請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の遠隔健康管理システム。

【請求項 5】

前記オブザーバは、第 1 オブザーバと第 2 オブザーバを含んでおり、

前記第 2 オブザーバは、前記第 1 オブザーバよりも高い緊急対応能力を有しており、

前記送信部は、前記指標の変化量に対応する緊急性に応じて、前記アラーム信号の送信先に前記第 2 オブザーバに関連付けられた前記端末装置を加える、

請求項 4 に記載の遠隔健康管理システム。

【請求項 6】

前記センサは、焦電センサ、超音波センサ、マイクロ波センサ、電波センサ、画像センサ、温度センサ、湿度センサ、照度センサの少なくとも 1 つである、

請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の遠隔健康管理システム。

【請求項 7】

前記センサは、電池、自家発電源、商用電源の少なくとも 1 つにより供給される電力により動作する、

請求項 6 に記載の遠隔健康管理システム。

【請求項 8】

前記送信部は、前記ゲートウェイ装置から前記データを所定期間受信しなかった場合に、前記ゲートウェイ装置と前記端末装置の少なくとも一方へアラーム信号を送信し、

前記ゲートウェイ装置と前記端末装置の少なくとも一方は、前記アラーム信号に対応する報知動作を行なう、

請求項 7 に記載の遠隔健康管理システム。

【請求項 9】

少なくとも前記住居からの外出時において前記被管理者に所持され、当該被管理者の身体活動量に対応する活動量データを生成する身体活動計を備えており、

前記ゲートウェイ装置は、前記身体活動計から前記活動量データを取得するとともに、前記データとして当該活動量データを前記管理装置へ送信し、

前記送信部は、前記管理情報として、前記活動量データと当該活動量データに基づいて生成された管理データの少なくとも一方を前記端末装置へ送信する、

請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載の遠隔健康管理システム。

【請求項 10】

前記被管理者の生体情報を取得し、当該生体情報に対応する生体情報データを生成する医療機器を備えており、

前記ゲートウェイ装置は、前記医療機器から前記生体情報データを取得するとともに、前記データとして当該生体情報データを前記管理装置へ送信し、

前記送信部は、前記管理情報として、前記生体情報データと当該生体情報データに基づいて生成された管理データの少なくとも一方を前記端末装置へ送信する、

請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の遠隔健康管理システム。

【請求項 11】

管理装置は、前記ゲートウェイ装置より受信した前記生体情報データを、少なくとも前記生体情報が取得された日時と関連付けて記憶する記憶部を備えている、

請求項 10 に記載の遠隔健康管理システム。

【請求項 12】

前記送信部は、定期的に前記管理情報を前記端末装置へ送信する、

請求項 1 から 11 のいずれか一項に記載の遠隔健康管理システム。

【請求項 13】

前記送信部は、前記端末装置からの要求に応じて、前記管理情報を送信する、

請求項 1 から 12 のいずれか一項に記載の遠隔健康管理システム。